

質 疑 回 答 書

件名 石巻大橋橋梁補修（その２）工事

質問事項		回答
Q 1	昼夜区分について、単価表の条件欄に（夜間）有と記載されている工種がありますが、橋梁保全工事すべての工種において夜間の施工と考えてよろしいのでしょうか。ご指示願います。	お見込みのとおり、すべての工種を夜間施工としており、各単価表の労務調整係数に記載のとおり、殻運搬・処分及び建設機械運搬費を除き係数を乗じています。
Q 2	交通規制について、設計図書に規制の記載はありますが、どのような規制をお考えでしょうか。ご指示願います。	橋面部で実施する工種については、片側交互通行規制としています。
Q 3	単価表において、一部単価に夜間割増が適用されておりますが、本工事における夜間施工対象工種及び夜間施工範囲をご教示願います。また、昼間施工と夜間施工が混在する場合は対象工種を明示願います。	Q 1 の回答をご参照ください。
Q 4	石巻大橋橋梁補修工事における支承交換工（A1・P1・P6）及び歩道舗装工の施工時期について、伸縮装置取替工の工程調整の参考としたいため、ご教示願います。	現在のところ、支承取替工は１１月中旬から２月中旬、歩道舗装工はその後３月中旬までを予定しております。今後の工事進捗により、必要が生じた場合は、受注後工程調整します。
Q 5	伸縮装置取替工では、撤去材の落下防止対策及び添架管養生が必要となります。 また、止水工施工時は橋梁点検車からの乗り移りが困難であるため、吊足場の設置が必要と考えますが、仮設工は変更対象と考えてよろしいでしょうか。	必要が生じた場合は受注後協議願います。
Q 6	河川管理者及び交通管理者との協議が未成立となっておりますが、施工方法や交通規制形態等は管理者との協議により決定します。設計変更の対象とえ	必要が生じた場合は受注後協議願います。

	てよろしいでしょうか。	
Q 7	路面切削後に断面修復が必要となった場合、断面修復費および仮復旧費を含め、設計変更の対象として考えてよろしいでしょうか。	必要が生じた場合は受注後協議願います。
Q 8	床板水抜きパイプの設置にあたり鉄筋探査が必要となる場合、その費用は設計変更の対象として考えてよろしいでしょうか。	必要が生じた場合は受注後協議願います。
Q 9	路面切削工で5 cmの切削後、舗装（基層+表層）8 cmとなっておりますが、仕上がりは現状から3 cm上がると考えて良いですか。	お見込みのとおりです。
Q 1 0	積算基準は令和8年度版に切り替えて積算しておりますか。	令和7年度版を基に積算しています。